

I 県中保健福祉事務所の概況

I 県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況

(1) 県中保健福祉事務所の管轄地域

平成14年4月、県中地域の社会福祉、保健、医療及び衛生に関する業務を行う県中保健福祉事務所が設置されました。

また、県中保健福祉事務所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当事務所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、管内12市町村を管轄地域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央部に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.29平方キロメートルで県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

平成20年4月1日現在の管内人口は、556,037人で、県全体の27.0%を占めており、都市部への人口集中が続く反面、中山間部では人口流出が進む傾向が見られます。

ウ 交 通

福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道及び磐越自動車道の高速交通体系に加え、福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）等の整備により、ハイレベルな交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

地方で初めて中核市に移行した郡山市や福島空港を有する須賀川市、合併により誕生した田村市を中心として、卸・小売業や製造業の集積が進み、本県産業の先導的拠点地域となっています。

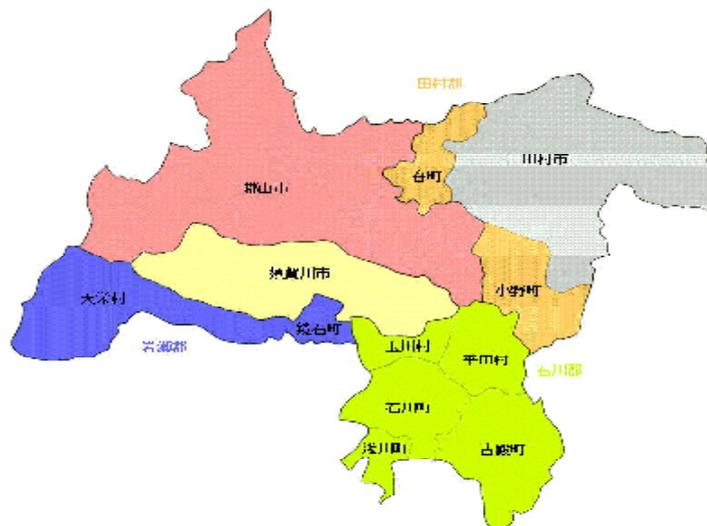
一方、農業粗生産額が県内一であるとともに、広大な森林空間に恵まれた県内一の木材供給地域でもあります。

このような優位な特性に加え、阿武隈地域の豊かな自然、堅固な地盤等が高く評価され、首都機能移転先候補地の中の「栃木・福島地域」の一部とされています。

(3) 県中地域の市町村の概況(平成20年4月1日現在)

地域	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢(3区分)別人口構成比(%)				人口密度 (人/km ²)	
				年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口			
						65歳以上	75歳以上		
須賀川市	279.55	25,504	80,044	15.2	63.8	20.9	10.8	286.3	
田村市	458.30	12,095	42,026	13.3	59.6	27.1	14.8	91.7	
岩瀬郡	鏡石町	31.25	3,986	12,691	16.1	63.8	20.1	9.8	406.1
	天栄村	225.56	1,691	6,310	12.6	60.2	27.2	15.3	28.0
岩瀬郡	256.81	5,677	19,001	15.2	63.6	21.2	10.9	74.0	
石川郡	石川町	115.71	5,646	18,372	12.2	60.9	26.9	14.6	158.8
	玉川村	46.56	2,020	7,481	15.2	62.5	22.4	12.4	160.7
	平田村	93.53	2,036	7,196	13.6	61.8	24.7	13.1	76.9
	浅川町	37.43	2,008	7,028	15.1	59.8	25.1	13.0	187.8
	古殿町	163.47	1,805	6,235	13.5	55.7	30.8	17.7	38.1
石川郡	456.70	13,515	46,312	13.5	60.4	26.1	14.2	101.4	
田村郡	三春町	72.76	5,690	18,700	13.2	61.7	25.1	13.4	257.0
	小野町	125.11	3,787	11,692	13.0	59.5	27.5	15.4	93.5
田村郡	197.87	9,477	30,392	13.1	60.8	26.0	14.2	153.6	
県中管内	1,649.23	66,268	217,775	14.6	64.3	21.0	10.7	132.0	
郡山市	757.06	129,551	338,262	14.9	66.0	19.0	9.2	446.8	
県中地域	2,406.29	195,819	556,037	14.7	65.0	20.3	10.1	231.1	
福島県	13,782.75	722,282	2,057,199	14.2	61.7	24.0	12.5	149.3	

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

平成14年4月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービスの提供を向上させるため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3部7グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を設置しました。

ア 県中保健所の沿革

(旧郡山保健所)

- 昭和19年 4月 郡山市稲荷町30番地に設置
- 昭和19年11月 昭和20年7月、昭和21年5月、昭和23年3月と4度移転
- 昭和25年 7月 郡山市営前56番地に新築移転
- 昭和44年 5月 郡山市麓山一丁目1番1号に新築移転
- 平成 9年 3月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

(旧須賀川保健所)

- 昭和19年 9月 須賀川町(現須賀川市)六丁目18番地に設置
- 昭和26年 5月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和56年 8月 須賀川市旭町153番1に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧石川保健所)

- 昭和23年 5月 石川町字南町14番地に設置
- 昭和25年 1月 石川町字南町35番地に新築移転
- 昭和60年 4月 石川町字渡里沢37番地5に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧三春保健所)

- 昭和19年10月 三春町字尼ヶ谷2番地に設置
- 昭和25年 4月 小野町大字小野新町字本町32番地に小野分室を設置
- 昭和26年 8月 三春町字荒町50番地に新築移転
- 昭和44年 4月 小野分室を廃止
- 昭和50年 4月 三春町字六升蒔50番地に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(県中保健所)

- 平成 9年 4月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の4保健所が統合し、須賀川市旭町153番1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

イ 県中社会福祉事務所の沿革

- 昭和26年 3月 社会福祉事業法の制定
- 昭和26年10月 安積、田村、岩瀬、石川（東白川郡古殿町を舍む。）の4郡及び郡山市に福祉事務所を設置
- 昭和29年 3月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管
- 昭和40年 3月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止
- 昭和44年 4月 機構改革により、福祉事務所を社会福祉事務所とその出先機関としての福祉事務所に再編
事務所の名称に所在地を冠し、郡山社会福祉事務所に改称
事務所を県安積事務所（虎丸町）から郡山合同庁舎に移転し、総務課、福祉課の2課制で発足
田村、岩瀬、石川3郡に福祉事務所を設置（家庭児童相談室等の運営を含む。）
- 昭和48年 4月 機構改革により、郡山社会福祉事務所に田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を統合し、総務課、福祉課、保護課の3課制となった。
田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の社会福祉に関する相談業務、日本赤十字社等の団体に関する事務等を統合
- 昭和50年11月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転
- 平成 6年 4月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事務所に変更
岩瀬、石川、田村の3福祉事務所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置
- 平成 9年 4月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を委譲

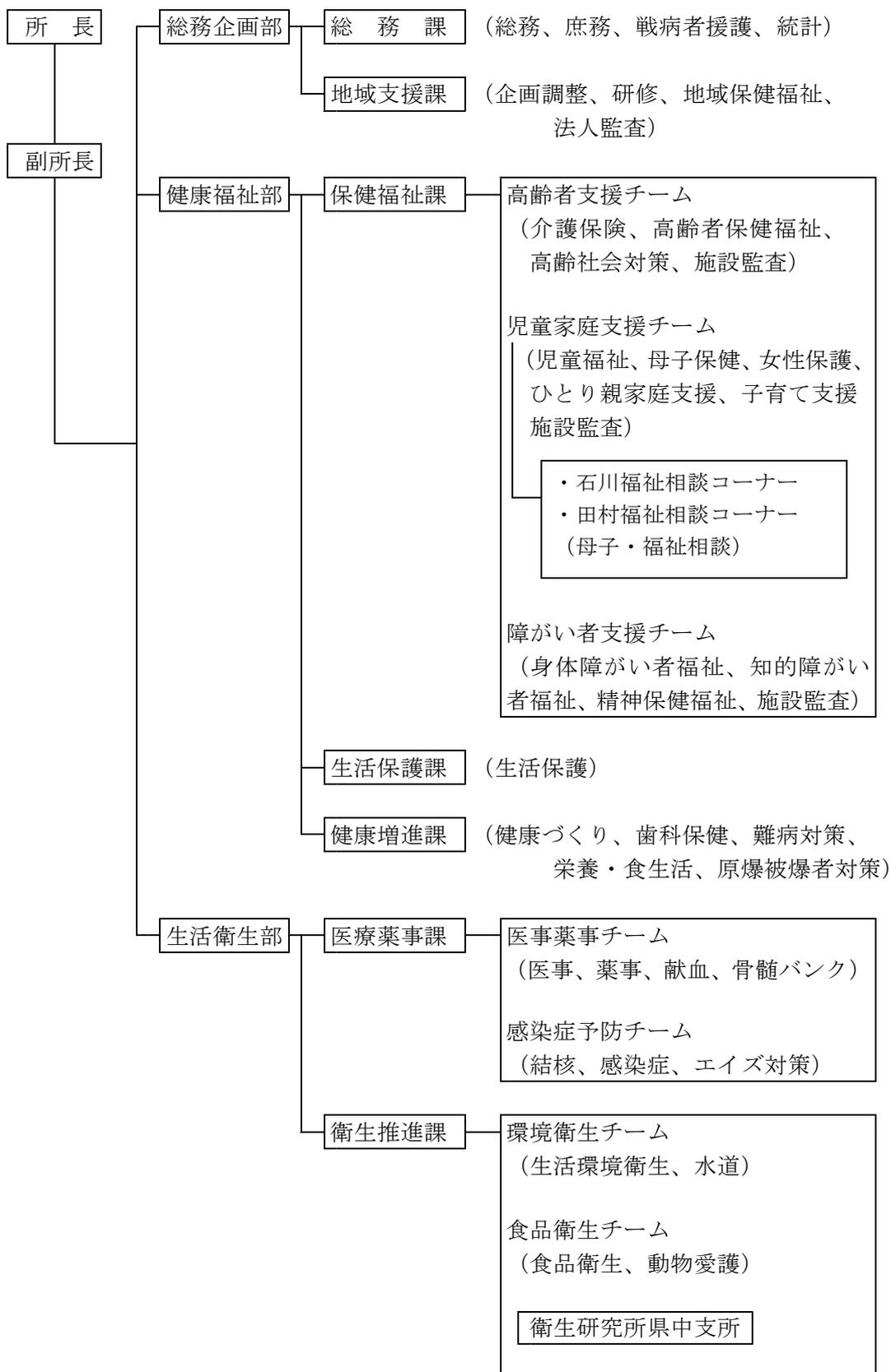
ウ 県中保健福祉事務所の沿革

- 平成14年 4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町153番1に「県中保健福祉事務所」を設置
事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置
課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入
- 平成16年 4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管
- 平成19年 4月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管
- 平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課室制を導入。

(2) 歴代所長（近年）

県中保健所長	埴 義 郎	平成 9年4月～平成11年3月
	鈴木 美保子	平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所長	川 島 一 雄	平成10年4月～平成13年3月
	井 上 秀 之	平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所長	鈴木 美保子	平成14年4月～平成16年3月
	遠 藤 幸 男	平成16年4月～平成16年6月
	柳 澤 正 信	平成16年7月～現在

(3) 機構図 (平成20年4月1日現在)



(4) 職員配置状況 (平成20年4月1日現在)

組織	職種	事務吏員			技術吏員								技能労務員		専門員	常勤職員計	嘱託員	計		
		一般事務	社会福祉主事	児童福祉司	医師	技師	獣医技師	薬剤技師	栄養技師	医療技師	放射線技師	保健技師	心理判定員	技能員					運転手	
県中保健福祉事務所	所長				1												1	1		
	副所長(兼)総務企画部長	1															1	1		
	総務企画部	9						1			1			1			12	1	13	
	総務課	課長	1															1	1	
		課員	5											1				6	1	7
	地域支援課	課長	1															1	1	
		課員	2						1		1							4	4	
	健康福祉部	3	15					2	1		11				1		33	5	38	
	部長	1															1	1		
	保健福祉課	課長	1														1	1		
	高齢者支援チーム	チーム員		3							1				1		5	5		
	児童家庭支援チーム	チーム員		3							3						6	2	8	
	石川福祉相談コーナー																		1	1
	田村福祉相談コーナー																		1	1
	障がい者支援チーム	チーム員		3							4						7	7		
	生活保護課	課長	1															1	1	
		課員		6														6	1	7
	健康増進課	主幹(兼)副部長(兼)課長									1							1	1	
	課員							2	1		2							5	5	
	生活衛生部					8	3	4		(4)	1	2		2			20	(5)	20	
部長					1											1	1			
医療薬事課	課長						1									1	1			
医事業事チーム	チーム員						3			1						4	4			
感染症予防チーム	チーム員									1	1					2	2			
衛生推進課	課長				1											1	1			
環境衛生チーム	チーム員				2											2	2			
食品衛生チーム	チーム員				4	3		(1)		(4)			2			9	(5)	9		
計		13	15		1	8	3	4	3	1	14		2	1	1	67	(5)	73		
衛生中研支所	支所長				(1)											(1)	(1)			
	支所員						1		4							5	5			
	計				(1)		1		4							5	(1)	5		
合計				1	8	3	5	3	5	1	14		2	1	1	72	(6)	78		
					(1)		(1)		(4)							(6)	(6)			

(注)「県中保健福祉事務所」欄の()内の数字は、衛生研究所県中支所からの兼務職員数を表示し、「衛生研究所県中支所」欄の()内の数字は、県中保健福祉事務所からの兼務職員数を表示している。

3 平成19年度決算概要

(1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				8,472,704
	負担金			8,472,704
		民生費負担金		5,586,634
			社会福祉施設入所費負担金	232,900
			児童福祉施設入所費負担金	5,353,734
		衛生費負担金		2,886,070
			公衆衛生総務費負担金	2,886,070
使用料及び手数料				255,000
	使用料			16,800
		行政財産使用料		16,800
			土地使用料	16,800
	手数料			238,200
		衛生手数料		238,200
			環境衛生手数料	238,200
諸収入				15,792,674
	雑入			15,792,674
		雑入		15,792,674
			雑入	15,792,674
歳入合計				24,520,378

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
諸収入				145,000
	雑入			145,000
		雑入		145,000
			雑入	145,000
歳入合計				145,000

(歳出 2-1)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			2,090,950
	総務管理費		1,011,890
		一般管理費	29,100
		人事管理費	982,790
	統計調査費		1,079,060
		厚生統計調査費	1,079,060
民生費			2,165,688,374
	社会福祉費		1,545,159,691
		社会福祉総務費	21,403,067
		障がい福祉総務費	930,875,973
		身体障がい者福祉費	168,086,423
		知的障がい者福祉費	409,026,640
		高齢福祉総務費	15,284,018
		介護保険費	483,570
	児童福祉費		346,591,962
		児童福祉総務費	39,115,841
		児童措置費	302,049,551
		母子福祉費	5,426,570
	生活保護費		273,936,721
		扶助費	270,584,635
		生活保護総務費	3,352,086

(歳出 2-2)

(単位：円)

款	項	目	決算額
衛生費			44,152,822
	公衆衛生費		8,808,728
		公衆衛生総務費	2,354,556
		結核対策費	2,731,701
		予防費	1,874,211
		精神保健費	1,848,260
	環境衛生費		4,263,227
		環境衛生費	3,054,662
		食品衛生費	1,208,565
	保健福祉事務所費		23,928,583
		保健福祉事務所費	23,928,583
	医薬費		7,152,284
		医薬総務費	5,765,836
		医務費	416,540
		薬務費	969,908
労働費			1,698,662
	雇用対策費		1,698,662
		緊急雇用対策費	1,698,662
		歳出合計	2,213,630,808

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費			22,761,425
	母子寡婦福祉資金貸付事業費		22,761,425
		貸付金	22,736,000
		事務費	25,425

4 管内人口動態データ

(1) 人口動態総覧

(平成18年)

区分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	福島県	全 国
出生数	730	296	131	45	104	66	65	51	57	131	88	1,764	3,262	17,541	126,154,000
出生率	9.1	6.9	10.3	7.0	5.5	8.8	8.9	7.1	8.9	6.9	7.3	8.0	9.6	8.5	8.7
死亡数	696	525	105	77	203	66	83	65	83	195	124	2,222	2,532	20,528	1,084,450
死亡率	8.7	12.3	8.2	12.0	10.8	8.8	11.3	9.1	12.9	10.3	10.3	10.1	7.5	9.9	8.6
自然増加数	34	-229	26	-32	-99	0	-18	-14	-26	-64	-36	-458	730	-2,987	8,224
自然増加率	0.4	-5.4	2.0	-3.0	-5.3	0.0	-2.5	-1.9	-4.1	-3.4	-3.0	-2.1	2.2	-1.4	0.1
乳児死亡数	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	7	41	2,864
乳児死亡率	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.1	2.3	2.6
新生児死亡数	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	19	1,444
新生児死亡率	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.9	1.1	1.3
死産数	27	16	4	2	2	2	4	0	1	2	7	67	80	525	30,911
死産率	35.7	51.3	29.6	42.6	18.9	29.4	58.0	0.0	17.2	15.0	73.7	36.6	23.9	29.1	27.5
(再)自然死産数	11	5	2	1	2	0	1	0	1	0	3	26	24	202	13,424
(再)自然死産率	14.5	16.0	14.8	21.3	18.9	0.0	14.5	0.0	17.2	0.0	31.6	14.2	7.2	11.2	11.9
(再)人工死産数	16	11	2	1	0	2	3	0	0	2	4	41	56	323	17,487
(再)人工死産率	21.1	35.3	14.8	21.3	0.0	29.4	43.5	0.0	0.0	15.0	42.1	22.4	16.8	17.9	15.6
周産期死亡数	4	1	0	1	1	1	1	0	1	0	1	11	82	71	5,100
周産期死亡率	5.5	3.4	0.0	21.7	9.5	15.2	15.2	0.0	17.2	0.0	11.2	6.2	3.4	4.0	4.7
婚姻数	426	185	58	28	66	29	35	29	28	77	47	1,008	2,058	10,512	730,971
婚姻率	5.3	4.3	4.6	4.4	3.5	3.8	4.8	4.0	4.4	4.1	3.9	4.6	6.1	5.1	5.8
離婚数	156	73	24	11	40	10	23	15	4	31	20	407	745	4,152	257,475
離婚率	1.94	1.71	1.88	1.71	2.13	1.33	3.13	2.09	0.62	1.63	1.67	1.84	2.20	2.01	2.04

※上段は実数、下段は人口動態率。

※人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産（出生＋死産）千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

(2) 死因別死者数

(平成18年)

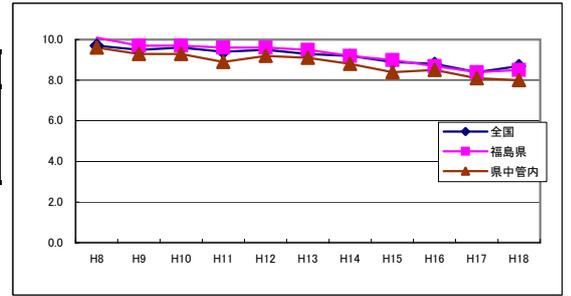
区分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	福島県	全国
総数	696	525	105	77	203	66	83	65	88	195	124	2,222	2,532	20,528	1,084,450
悪性新生物	865.2	1,228.3	824.0	1,197.1	1,081.1	876.0	1,130.3	905.0	1,293.2	1,026.2	1,033.2	1,007.2	746.7	991.7	859.6
脳血管疾患	211	143	30	25	63	20	28	15	19	72	30	656	769	5,892	329,314
	252.3	334.6	235.4	388.7	335.5	265.5	381.3	208.9	296.0	378.9	250.0	297.3	226.8	284.6	261.0
心疾患	74	70	17	6	27	9	16	7	11	33	17	287	269	2,702	128,268
	92.0	163.8	133.4	93.3	143.8	119.5	217.9	97.5	171.4	173.7	141.7	130.1	79.3	130.5	101.7
肺炎	127	103	22	11	35	10	16	12	17	30	26	409	413	3,654	173,024
	157.9	241.0	172.7	171.0	186.4	132.7	217.9	167.1	264.9	157.9	216.6	172.3	121.8	172.2	137.2
高血圧性疾患	41	45	7	6	15	8	1	10	6	12	11	164	236	1,945	107,242
	51.0	105.3	54.9	93.3	79.9	106.2	13.6	139.2	124.6	53.1	91.7	94.0	69.6	94.0	85.0
肝疾患	2	2	1	0	2	0	0	0	1	0	0	8	10	89	5,810
	4.7	4.7	7.8	0.0	10.7	0.0	0.0	0.0	15.6	0.0	0.0	4.3	2.9	4.3	4.6
糖尿病	14	4	0	0	1	1	0	1	1	3	1	26	32	238	16,267
	17.4	9.4	0.0	0.0	5.3	13.3	0.0	13.9	15.6	15.8	8.3	11.5	9.4	11.5	12.9
結核	8	5	2	0	2	0	1	0	0	1	2	21	61	291	13,650
	9.9	11.5	15.7	0.0	10.7	0.0	13.6	0.0	0.0	5.3	16.7	14.1	18.0	14.1	10.8
不慮の事故	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	4	24	2,269
	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.6	0.0	0.0	0.9	1.2	1.2	1.8
老衰	28	20	4	5	9	2	1	3	6	2	8	88	78	682	38,270
	34.8	46.8	31.4	77.7	47.9	26.5	13.6	41.8	93.5	10.5	66.7	32.9	23.0	32.9	30.3
自殺	26	10	2	7	11	1	2	2	4	4	4	73	44	710	27,764
	32.3	23.4	15.7	108.8	58.6	13.3	27.2	27.8	62.3	21.0	33.3	34.3	13.0	34.3	22.0
その他	29	28	3	3	8	3	0	2	1	4	7	88	93	618	29,921
	35.0	65.5	23.5	46.6	42.6	39.8	0.0	27.8	15.6	21.0	58.3	29.9	27.4	29.9	23.7
	135	95	17	14	30	12	18	13	16	34	18	400	523	3,773	212,651
	167.8	222.3	133.4	217.7	159.8	159.2	245.1	181.0	249.3	178.9	150.0	181.3	154.2	181.4	168.6

※上段は死者数、下段は死亡率(人口10万対)。

(3) 人口動態年次推移

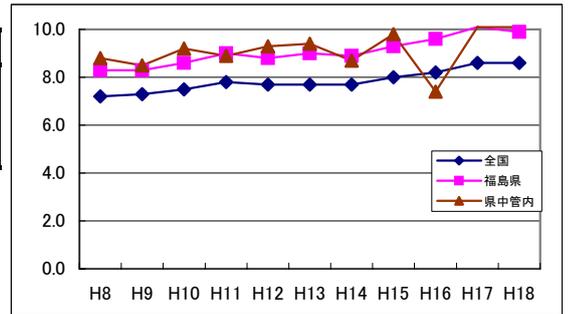
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
全 国	9.7	9.5	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7
福 島 県	10.1	9.7	9.7	9.6	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5
県中管内	9.6	9.3	9.3	8.9	9.2	9.1	8.8	8.4	8.5	8.1	8.0



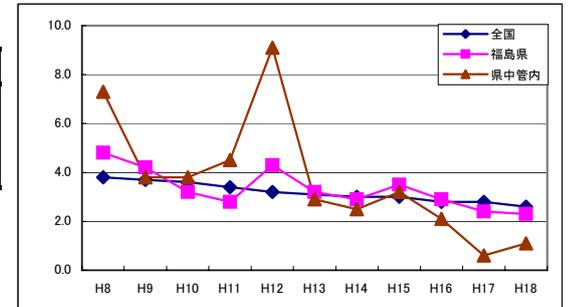
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
全 国	7.2	7.3	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.2	8.6	8.6
福 島 県	8.3	8.3	8.6	9.0	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9
県中管内	8.8	8.5	9.2	8.9	9.3	9.4	8.7	9.8	7.4	10.1	10.1



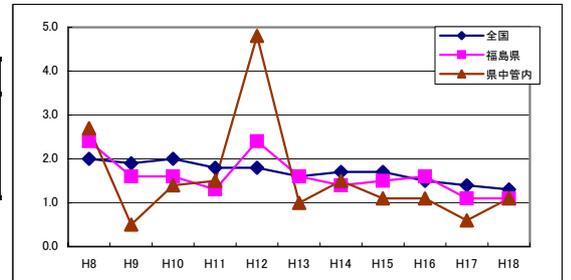
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
全 国	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6
福 島 県	4.8	4.2	3.2	2.8	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3
県中管内	7.3	3.8	3.8	4.5	9.1	2.9	2.5	3.2	2.1	0.6	1.1



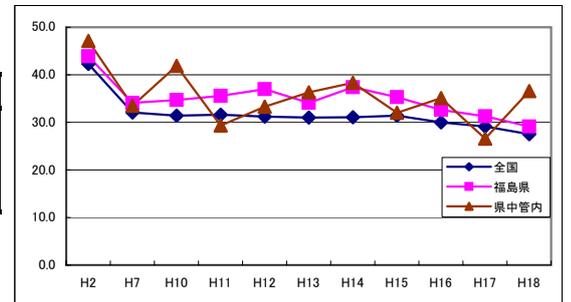
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
全 国	2.0	1.9	2.0	1.8	1.8	1.6	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3
福 島 県	2.4	1.6	1.6	1.3	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1
県中管内	2.7	0.5	1.4	1.5	4.8	1.0	1.5	1.1	1.1	0.6	1.1



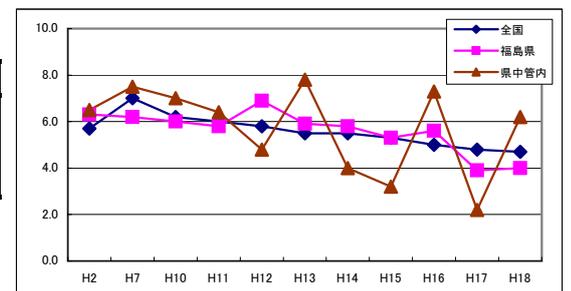
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H2	H7	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
全 国	42.3	32.1	31.4	31.6	31.2	31.0	31.1	31.4	30.0	29.1	27.5
福 島 県	43.9	34.1	34.7	35.6	37.0	34.1	37.4	35.3	32.6	31.3	29.1
県中管内	47.1	33.5	41.9	29.3	33.3	36.3	38.3	32.0	35.1	26.6	36.6



カ 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H2	H7	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
全 国	5.7	7.0	6.2	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7
福 島 県	6.3	6.2	6.0	5.8	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0
県中管内	6.5	7.5	7.0	6.4	4.8	7.8	4.0	3.2	7.3	2.2	6.2



Ⅱ 平成20年度県中保健福祉事務所

基本方針等

II 平成20年度県中保健福祉事務所基本方針等

1 福島県保健福祉施策の体系等

県では、「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」を推進するため、新長期総合計画「うつくしま21」やその部門別計画である「第四次福島県社会福祉計画 うつくしま福祉プラン21」、「第五次福島県医療計画」、「健康ふくしま21計画」、「福島県医療費適正化計画～うつくしま いきいき健康医療プラン～」、「福島県がん対策推進計画」などを策定しています。

(1) 新長期総合計画「うつくしま21」

本県の特長やこれからの時代認識を踏まえ、県づくりの理念や本県がめざす姿を明らかにしています。

また、目標年度である平成22年（2010年）度の本県のイメージを、より具体的な文言や指標等を用いて分かりやすく示しています。

この計画の期間は、平成13年（2001年）度を初年度とし、平成22年（2010年）度を目標年度とする10か年計画です。

(2) 「第四次福島県社会福祉計画 うつくしま福祉プラン21」

県民誰もが相互理解と連帯に支えられ、ともに暮らし、ともに生きる社会、すべての人が人間として幸せを求めることができる社会を確かなものとするため、新長期総合計画「うつくしま21」を基本としながら、保健・医療・福祉の連携のとれた横断的かつ総合的な計画として策定されています。

このプランの計画期間は、「うつくしま21」との整合性や、保健・医療・福祉分野における変化の状況などを考え、平成13年（2001年）度から平成22年（2010年）度を目標年度とする10か年計画としています。

(3) 「第五次福島県医療計画」

平成19年度において、医療法第30条の4第1項の規定により、福島県の医療分野の基本指針として、県民の医療に対する安心・安全の確保を目指し、新たに「第五次福島県医療計画」を策定しました。

この計画の期間は、平成20年（2008年）度を初年度として、平成24年度（2012年）までの5か年計画としています。

2 県中地域保健医療福祉推進計画の概要

県中地域保健医療福祉圏域内における保健・医療・福祉の主要な施策の方向として、「県中地域保健医療福祉圏計画」が「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」の県計画の一部として策定されていました。しかし、同第四次計画の廃止に伴い、県中地域の保健医療福祉の現状を踏まえ、課題を明らかにし、計画的に施策を推進していくことは今後においても必要であるため、中期的な視点で施策を展開するための基本的な計画として、「県中地域保健医療福祉推進計画」を策定しました。

(1) 計画の特徴

本県全体の保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向については、県においては各

種計画が策定されており、また、保健福祉部においては8つの基本目標を設け、その達成に向け各種施策に取り組んでいます。

このため、本計画は、これらを踏まえ、県中地域における地域特性、地域課題に対処するための特徴的な施策の方向について、記載しています。

(P23「5 関連資料1 県中地域保健医療福祉推進計画施策体系図」参照)

(2) 計画の構成

ア 県中地域の特徴

自然的・社会的特性や人口動態等について、記載しています。

イ 保健・医療・福祉における主要な施策

県中地域の現状と課題及びこれに対応する特徴的な施策の方向について、記載しています。

ウ 主な進行管理指標 (P24「6 関連資料2 進行管理指標」参照)

本計画の進行管理を行うため、主要な施策に対応する指標を掲げています。

3 平成20年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

当事務所においては、これらの計画に基づき、平成20年度の基本方針及び新規・重点施策を下記のとおり定め、各種施策の積極的な推進を図っています。

(1) 基本方針

急速な少子高齢化の進行や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴い、保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化しているなか、健康で快適、更には安全安心が実感できる生活への支援や子育て支援の環境づくりなど、保健・医療・福祉に寄せる地域住民の期待は一層高まっており、保健・医療・福祉関係サービスの総合的・一体的な提供や今後の地域社会を展望した関係施策の積極的かつ効果的な展開が求められています。

このため、平成20年度における県中保健福祉事務所の施策展開については、地域住民一人ひとりが、自らの生き方を自ら決定しうる社会的条件の整備を図るとともに、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら安心・安全に暮らすことができる健康福祉社会が築かれるよう、第四次福島県社会福祉計画「うつくしまふくしプラン21」の着実な推進を図るとともに第五次福島県医療計画に基づき医療制度改革等対応のため、市町村支援をはじめ、保健・医療・福祉のさらなる連携のもとに、各種事業の積極的な展開に努めます。

(2) 重点施策

ア 快適で健やかな生活の実現

食品の安全性を確保するため、広域流通食品製造施設等の重点監視や^{ハセツ}HACCP(危害分析・重要管理点)方式による衛生管理の導入に向けた指導、助言を実施するとともに、農産物直売所等に対する講習会を開催し、不良食品の発生防止と営業者の自主的な衛生管理の強化を推進します。

また、飲食に起因する健康被害を防止するため、関係機関と連携して食品安全確保

に関する苦情や相談の総合窓口である「食品安全110番」の円滑な運営を図るとともに、食品の安全に関する知識の普及啓発を推進します。

さらに、動物愛護の気風を醸成し、人と動物が共存できる社会環境の確保に向けて、犬等の飼育者に対する適正飼養の普及啓発を図るとともに、ペットショップなどの動物取扱業者に対して立入指導を実施します。

また、飲料水の安全確保と安心、快適性を実現するため、水道事業者等が統合的な水安全計画を策定し、原水から給水に至る水道施設等の維持管理や水質管理の徹底を図るよう指導助言します。

イ 生涯にわたる健康づくりの推進

一人ひとりが生涯にわたり、生活習慣病を予防し、健康と生活の質の向上を目指した「健康ふくしま21計画」を推進するために、地域保健と職域保健が連携し、情報の共有、健康課題等を検討することにより、生涯を通じた継続的な保健体制サービスの提供体制を検討します。

さらに、平成20年度からは健康的な生活習慣の形成に向け特定健診・特定保健指導が開始されることから、その円滑な実施に向けた支援を行います。

また、福島県食育計画推進計画に基づき、県民自ら「食」を見直し望ましい食生活を実践できるよう、県民、市町村、教育保育関係者、農林水産業者等一体となった県民運動として食育推進に取り組みます。

なお、近年、自殺者が増加傾向にあり、うつ病等の精神疾患から自殺にいたるケースが極めて多く、いわゆる「こころの健康」の問題が生じていることから、こころの健康づくりを積極的に進め、うつ病に係る正しい知識の普及啓発等自殺予防のための適切な支援が行えるような環境の整備に努めます。

また、感染症に対する知識等の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、患者拡大防止に努めるとともに早期回復に向け支援します。

さらに、県内の覚せい剤事犯検挙人員が増加しており、あへん法及び大麻取締法違反もあることから、若年層の薬物乱用防止を図るため、より一層の普及啓発活動を実施します。

ウ 健康を支える医療の充実

住民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、救急医療等、地域医療体制の整備について積極的に推進します。

また、がん医療について在宅緩和ケアを中心とした地域がん医療推進に係る連携体制を構築します。

さらに、医療機関及び薬局の適切な選択に資するよう医療機能情報及び薬局機能情報を提供します。

一方、若年層の献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターとともに、献血思想の普及活動を推進するとともに、献血組織の強化を図り、安定した献血者の確保に努めます。

エ 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

全ての住民がその人らしい充実した生活を安心して送れるよう、市町村の地域福祉計画の策定支援など地域福祉を推進するための各種事業に取り組みます。

また、最近多発している児童虐待、配偶者等からの暴力（DV）など、家庭内虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。

さらに、要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めます。

オ 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

合計特殊出生率の低下など本県における少子化が一層進行する中で、社会全体で子育て支援の気運を醸成するため、子育て支援ネットワークを構築することにより、子育て支援関係団体と行政との連携を図り、市町村の子育て支援施策や新たな事業への取組みを積極的に支援するとともに、次世代育成支援策として子育て支援を進める県民運動事業を実施し、子育ての意義と重要性について理解と啓発に努めます。

また、思春期の性の健康についての現状と課題を明確にしながら、課題解決に向け関係機関の連携・強化を図り、市町村の取組みを支援します。

カ 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう認知症予防も含めた高齢者の介護予防の推進に努めます。

また、介護が必要になっても家庭や身近な地域の中で、自立し、尊厳をもって生活できるよう、介護保険の円滑な制度管理に努めます。

さらに、市町村が行う地域支援事業や地域包括支援センターの運営を支援するため、関係機関、団体、事業所に対する連絡調整、指導・助言等に努めます。

また、次期第五次福島県高齢者保健福祉計画、第四次福島県介護保険事業支援計画の策定に当たって各市町村との調整や地域ごとの高齢者施策に関する課題の検討を行います。

キ 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会をつくっていくことが大切であることから障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援に努めます。

特に、障がい者自立支援法のもと地域生活移行を支える基盤の整備促進に努めるほか、「福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、就労系施設の主体的な取組みを支援します。

ク 保健・医療・福祉のさらなる推進

地域住民誰もが家庭や身近な地域の中で、安全に安心して健康でいきいきと暮らせるよう、各分野、機関・団体等の連携をさらに強化しつつ、保健・医療・福祉に関する有効、適切な情報やサービスの提供に努めます。

また、住民の健康や生命を脅かす事態に対し、より一層の安全・安心に向けた対応ができるよう努めます。

平成20年度県中保健福祉事務所新規・重点事業等

◎ 快適で健やかな生活の実現

事業名	事業の概要
<p>食品等の安全確保対策事業 (重点事業)</p> <p>[食品衛生チーム]</p>	<p>食品等の安全性を確保するため、^{ハセツブ}HACCP(危害分析・重要管理点)の手法を取り入れた衛生管理の強化の指導・助言の、偽装表示等の違反食品の発生防止のために監視指導の強化及び講習会を開催するとともに、食の安全に関する情報及び意見交換並びに情報提供を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広域流通食品製造施設の重点監視とHACCP手法の導入による指導・助言の実施 2 農産物直売所等の小規模業者を対象とした、適正表示の啓発と衛生管理の徹底のための講習会の開催 3 食品の安全に関する知識提供のための小学生を対象とした食の安全教室や食の安全についての情報共有と相互理解を深めるための意見交換会の開催 4 食品に係る苦情・相談の総合窓口である「食品安全110番」に関する関係機関との連携による迅速な対応
<p>人と動物の共生推進事業 (重点事業)</p> <p>[食品衛生チーム]</p>	<p>狂犬病と犬による危害を防止するため、飼育者、地域住民及び学校児童に対し、適正飼養の啓発を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発によって人と動物が優しく触れあえる環境の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 犬の適正飼養管理に関する啓発 2 動物取扱業者に対する立入指導
<p>飲料水の安全確保対策事業 (重点事業)</p> <p>[環境衛生チーム]</p>	<p>飲料水の安全を確保するため、水道事業体における計画的な水質検査の実施及び水道施設等の維持管理徹底を図るとともに健康危機管理体制の整備を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原水から給水に至る総合的な水安全計画の策定及び水道施設等の維持管理、水質管理の徹底 2 水質異常など飲料水を原因とする健康危害の未然防止、拡大防止を図るための危機管理マニュアルの整備促進

◎ 生涯にわたる健康づくりの推進

事業名	事業の概要
<p>健康ふくしま21 推進事業 (一部新規事業)</p> <p>[健康増進課]</p>	<p>「健康ふくしま21計画」の推進、計画に掲げる目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携による健康づくりの推進を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 地域保健、職域保健関係団体等との連携を図りながら、生活習慣病の予防対策について協議し、健康課題、情報の共有、保健事業の共同実施等を検討し、効果的・効率的健康づくりを推進していきます。 2 特定健診・特定保健指導の円滑な推進 市町村においては、市町村国保として高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて特定健診・特定保健指導が開始され、健康増進法ではがん健診等が実施されるなど大きく健診体制が変わります。 生活習慣病予防対策を効果的に推進するために特定保健指導の円滑な実施、推進に向けた市町村支援を行ってまいります。 3 食育推進支援事業 福島県食育計画に基づき、その円滑な推進を図るため地域における推進体制を整備し、横断的に関係機関が連携し、総合的かつ計画的に食育を推進いたします。
<p>薬物乱用防止啓 発等事業 (重点事業)</p> <p>[医事薬事課]</p>	<p>若年層の薬物乱用防止を図るための普及啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業) ・626ヤング街頭キャンペーンの実施 民間ボランティアである薬物乱用防止指導員協議会とともに、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」を県民に周知し、若年層に対して薬物乱用防止を啓発する。 郡山、田村、須賀川、石川地区：6～7月に開催 2 薬物乱用防止教室の開催 管内の中学校に出張して薬物乱用防止指導員又は保健所職員が啓発のための講話を行う。 3 スクールキャラバンカーによる啓発 管内の小中学校に出張して(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターによる薬物乱用防止の啓発を行う。 4 不正大麻・けし撲滅運動 ・5/15～7/31の運動月間中に郡山市を含む管内において不正に栽培されているけし等の発見・抜去を行う。 ・ポスター・リーフレット等配布

事業名	事業の概要
<p>地域で守ろう こころの健康事業 (重点事業)</p> <p>[障がい者支援チーム]</p>	<p>管内市町村の平均的自殺率は、県平均を上回る状況にあり、早急な対応が必要であることから自殺の現状の分析や課題に対応するため、関係機関相互のネットワークを推進する必要がある。</p> <p>また、自殺の要因のひとつである、うつ病の予防と早期発見、対応について普及啓発を行うとともに、昨年策定された「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、総合的な自殺対策の推進、自殺の防止、自殺者の親族(自死遺族)等に対する相談支援事業等の活動を行う。</p> <p>(主な事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくり事業検討会の開催 2 うつスクリーニングの実施及び発見されたハイリスク者に対する支援 3 自殺予防対策キャンペーン 4 普及啓発活動の実施 5 こころの健康に対する相談支援(自殺者の親族(自死遺族)等の支援を含む。)
<p>感染症対策事業 (重点事業)</p> <p>[感染症予防チーム]</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 結核対策 結核の検査、診断、治療についての医師等に対する研修を行うとともに、法令に基づく届出等の周知を図る。 モデル診査会、症例検討会及び喀痰検査研修(未定) 2 エイズ対策 無料、匿名によるHIV抗体検査を実施するとともに、世界エイズデー街頭キャンペーンを実施して啓発に努める。 3 ウイルス性肝炎対策 ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対して医療費の補助を行う。(未定) 4 麻しん対策 市町村が実施する麻しんの予防接種率向上を支援し、麻しん発生の際の速やかな全数把握及び積極的疫学調査を行うことによって麻しん排除計画を遂行する。

◎ 健康を支える医療の充実

事業名	事業の概要
医療の安全確保 対策事業 (重点事業) [医事業課]	近年、医療事故や院内感染事故が多発していることなどから、これらの事故防止に重点を置き、監視指導の強化に努めるとともに医師等を対象にした医療安全研修会を開催して医療の安全確保を図る。
献血推進事業 (重点事業) [医事業課]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターとともに、管内住民に対し、きめ細かな地域に根ざした献血思想の普及や広報活動を行い、献血者の確保を図る。 愛の血液助け合い運動(7月1～31日) ・街頭献血キャンペーン(須賀川市、田村市) ・事業所に対する協力依頼
地域がん医療推進ネットワーク 会議事業 (新規事業) [地域支援課] [医事業課]	県内各地域で必要とときに必要な在宅緩和ケアを受けられるようにするため、地区ごとに在宅緩和ケアを中心とした地域がん医療推進に係る連携体制を構築する。 保健所が中心となり、地域のがん診療連携拠点病院と密接な連携を図りながら、地域がん医療推進ネットワーク会議を設置し、地域連携クリティカルパスを作成する。 【地域がん医療推進ネットワーク会議】 1 構成メンバー(案) 地域がん診療連携拠点病院、地区医師会、地区病院協会、地区薬剤師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、医療ソーシャルワーカー、社会福祉協議会、がん患者の会、県中保健福祉事務所ほか 2 設置期間:2年間 3 開催回数:年3回程度 4 事業概要:1年目 地域連携クリティカルパスの作成 2年目 地域連携クリティカルパスの運用及び評価

◎ 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

事業名	事業の概要
県中管内市町村 地域福祉計画策 定研究会開催事 業 (重点事業) [地域支援課]	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第1項の規定に基づく管内市町村の市町村地域福祉計画の策定を促進する具体的な支援を行うため、同計画の策定主体である管内市町村及びこれと密接に関連する管内市町村社会福祉協議会への情報提供、意見交換の場の提供などを行うことにより、管内における地域福祉の一層の推進を図ることを目的とした研究会を開催する。

◎ 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

事業名	事業の概要
子育て支援を進める県民運動 (新規事業) [児童家庭支援チーム]	少子化対策を進めるため、子育て支援関係団体と行政との連携を図りつつ、11月の第3日曜日の「子育ての日」を中心に実行委員会方式によりイベント等を実施し、子育ての意義と重要性について理解と啓発を図る。 (主な事業) 1 子育て支援ネットワークとしての県中方部子育て支援連絡会議の開催 2 「子育て週間」に合わせて子育てに関するイベント等の開催
地域の子育て応援交付金事業 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	柔軟で多様な次世代育成に地域が一体となって取り組むため、町村が、知恵と工夫による地域独自の優れた次世代育成支援対策事業を実施できるよう支援する。 1 子育て支援事業 (NPO・自治会アイデア提案支援事業、子育て応援隊結成・活動事業) 2 子育て支援事業 (世代間交流事業、食育推進事業等) 3 働き方支援事業 (子育てを支援する企業への支援、企業の地域貢献事業への支援等) 4 その他次世代育成に必要な事業 (出会いの場づくり事業、市町村連携事業等)
10代の性いのち生きいきプロジェクト事業 (重点事業) [児童家庭支援チーム]	10代の望まない妊娠や性感染症を未然に防止するため、学校、家庭、地域の連携を強化し、子どもたちの発達段階や知識に応じた個別相談体制の充実と子どもたちをサポートする環境づくりを行い、次世代の親となる10代の子どもたちの健全な育成を図る。 1 10代の性いのち生きいきプロジェクト推進会議の開催 (実施主体:各保健福祉事務所) 2 学校との連携による啓発・個別指導強化事業 (実施主体:医療看護課・子育て支援課) 3 親支援・性と生のワークショップ (実施主体:社会教育課)

◎ 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

事業名	事業の概要
介護保険制度円滑化事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	<p>第4次福島県高齢保健福祉計画・第3次福島県介護保険事業支援計画(18～20年)の円滑な実施を推進するとともに、介護保険法に基づき、市町村において地域支援事業や地域包括支援センターが円滑に実施、運営できるよう支援する。</p> <p>また、第五次福島県高齢者保健福祉計画等の策定にあたっての各市町村との調整を行う。</p> <p>さらに、居宅サービス提供事業所等が要介護(要支援)高齢者に対し、適切なサービスが提供されるよう指導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第4次福島県高齢者保健福祉計画等の進行管理 2 市町村が行う地域支援事業、地域包括支援センター等に対する連携調整、助言並び研修事業 3 第五次福島県高齢者保健福祉計画等の策定のための会議の開催 4 居宅サービス事業所に対する情報の提供、指導・助言

◎ 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

事業名	事業の概要
障がい者地域生活移行支援事業 (重点事業) [障がい者支援チーム]	<p>ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者の地域生活への移行を促進するため、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中障がい保健福祉圏域地域生活移行促進調整会議の開催 2 地域生活移行支援事業の利用促進 3 研修会等の活用による精神障がい者の地域生活移行の促進
福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業 (重点事業) [障がい者支援チーム]	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和を図り、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的な支援等新法への円滑な移行を促進して、障がいを持つ人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業者の激変緩和措置事業 2 新法に移行するまでの経過的な支援 3 新法への移行のための支援 4 制度改正に伴う緊急的な支援

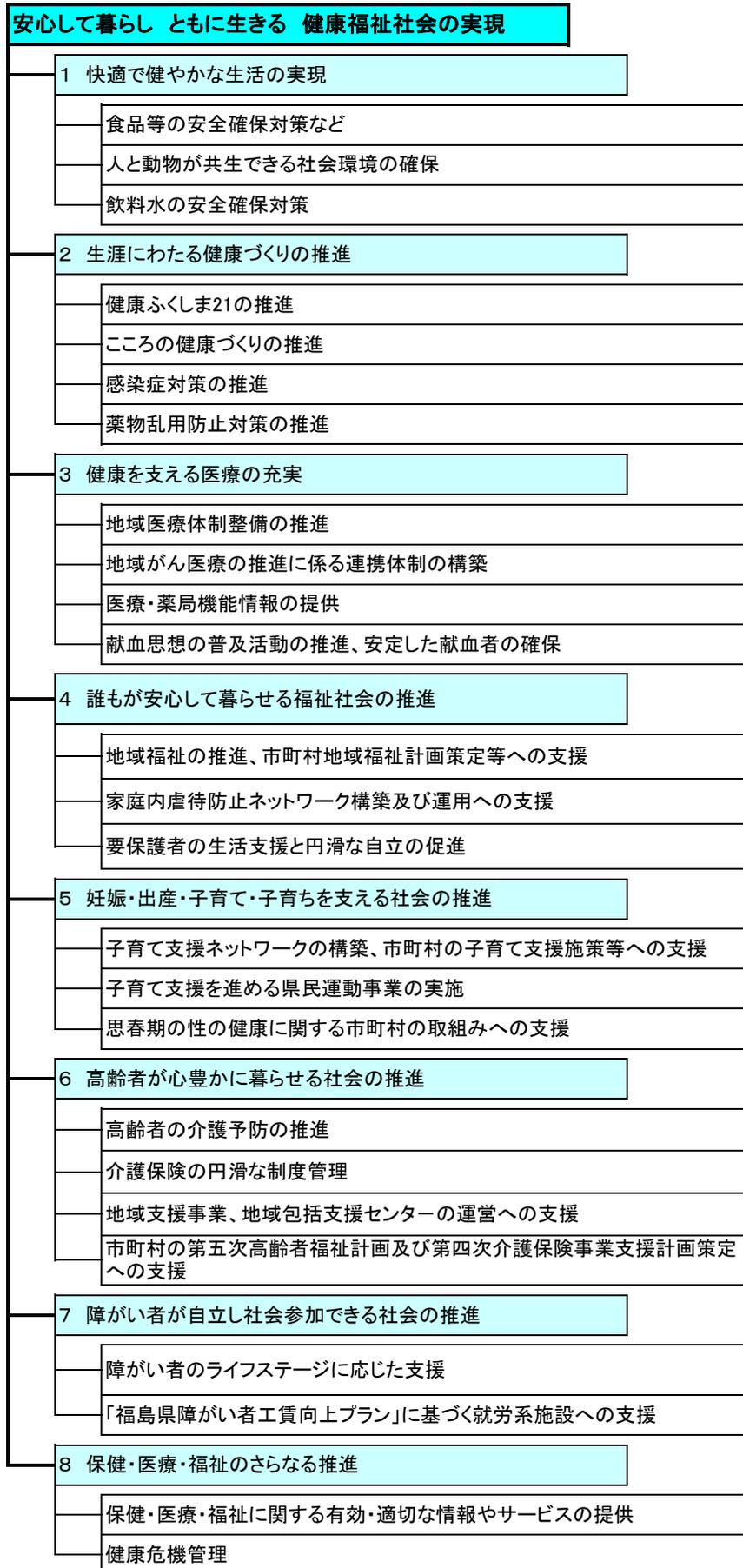
事業名	事業の概要
障がい者工賃向上支援事業 (新規事業) [障がい者支援チーム]	障がい者の地域における自立した生活の実現を図るため、「福島県障がい者工賃向上プラン」を踏まえ、障がい者の工賃向上を目指し、企業の経営手法の導入を図るなど、授産事業の経営改善に取り組む就労系施設の主体的な取組みを支援する。 (主な事業) 1 相談員設置・専門家派遣等事業の利用促進

◎ 保健・医療・福祉のさらなる推進

事業名	事業の概要
県中地域保健・医療・福祉推進会議 (重点事業) [地域支援課]	県中地域の保健・医療・福祉が連携し、総合的・一体的な施策を展開及び推進するための提言や地域保健医療計画等の策定・推進・進行管理・見直しの検討を実施するため、「県中地域保健・医療・福祉推進会議」を開催する。 1 第4次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」の進行管理及び県中地域保健医療福祉推進計画(仮称)を策定するため、1回開催する。
保健・福祉宅配講座事業 (重点事業) [地域支援課]	当事務所職員の有する専門知識を活用し、地域住民の健康づくりと福祉の情報提供を内容とする「保健・福祉宅配講座」を実施する。 1 住民の身近な場所に職員を派遣し、健康増進や生活に役立つ内容の講座の提供 2 事業の積極的な活用を促進するため、各種会合・会議等において、利用拡大のための啓発の実施

5 関連資料1

県中地域保健医療福祉推進計画施策体系



6 関連資料2

県中地域保健医療福祉推進計画 進行管理指標

指 標 名	現状値 (平成19年度)	目標値 (平成22年度)	備 考
犬の苦情処理件数	400件	350件以下	
がん検診受診率 胃がん 子宮がん 肺がん 乳がん 大腸がん	29.1% 27.1% 48.0% 18.5% 21.3%	44.8%	現状値は18年度。 目標値は「健康ふくしま21計画」の目標値を採用。
うつくしま健康応援店普及店舗数	68店舗	87店舗	
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群の減少率	---	△10%	20年度が新規事業のため、基準値は実施後となる。 目標値は国の目標値。
MR(麻しん・風しん混合)ワクチン接種率 第一期 第二期	88.5% 81.3%	90%以上 90%以上	目標値は20年度から5年以内で95%以上。
献血目標人数達成率	96.2%	100%	目標人数は、需要見込量と割り当て確保量を勘案して毎年度ごとに算定している。
市町村地域福祉計画策定率 (策定件数)	16.7% (2件)	100% (12件)	目標値は、第4次福島県社会福祉計画の数値目標を採用。
保育サービスの実施率 一時保育 延長保育 乳児保育	15.7% 43.8% 75.0%	50% 70% 93.8%	目標値は、第4次福島県社会福祉計画の数値目標を採用。
介護保険第1号被保険者のうち要介護（要支援）認定者以外の人の割合	84.7%	90%程度	目標値は、第4次福島県社会福祉計画の数値目標を採用。
障がい者の地域生活移行者数 (福島県地域生活移行促進プログラムより)	5名	11名	平成18年～22年で計45名が目標値。
「保健・福祉宅配講座」実施回数	65回	86回	